



平成22年度

# 池田町会計決算審査意見書

一般会計

特別会計

事業会計

池田町監査委員

池 監 第 9 号  
平成23年 8 月 30 日

池 田 町 長  
岡 崎 和 夫 様

監査委員 勝 野 邦 彦



監査委員 松 岡 正 彦



平成22年度池田町一般会計、各特別会計決算及び基金運用状況  
並びに水道事業会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成22年度池田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況に関する書類並びに、地方公営企業法第30条第2項の規定により、水道事業会計決算等の書類について審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

# 平成22年度 池田町一般会計・特別会計決算審査意見書

## 一、審査の対象

平成22年度池田町一般会計  
平成22年度池田町国民健康保険特別会計  
平成22年度池田町老人保健特別会計  
平成22年度池田町後期高齢者医療事業特別会計  
平成22年度池田町北部簡易水道事業特別会計  
平成22年度池田町南部簡易水道事業特別会計  
平成22年度池田町農業集落排水事業特別会計  
平成22年度池田町公共下水道事業特別会計  
平成22年度池田町温泉施設特別会計  
財産の管理及び基金の運用状況

## 二、審査の期日

平成23年 8月16日

## 三、提出を求めた書類

1. 平成22年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書
2. 実質収支に関する調書
3. 財産に関する調書
4. その他関係書類並びに証拠書類

## 四、審査の主眼と方法

平成22年度の一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況に関して、決算計数及び現金等現在高を照合するとともに、会計管理者をはじめ関係職員からの説明を聴取し、併せて例月出納検査や定期監査等の結果を勘案しながら、収支の的確性と予算執行が適切かつ、効果的に行われているかに主眼をおき慎重な審査を実施した。



## 五、決算の概要

### 【総括】

平成22年度の一般会計及び特別会計における決算収支は、厳しい経済状況にもかかわらず、歳入総額 122億6,781万円（万円未満四捨五入、以下同じ）歳出総額 116億3,683万円で、歳入歳出差引残額（形式収支）6億3,098万円の黒字となっている。このうち、翌年度に繰り越すべき財源 2,258万円を差し引きすると当年度実質収支は、6億841万円の黒字となる。また、当該年度だけの収支を知るための単年度収支（当年度実質収支から前年度実質収支を差引いた額）は、1億5,899万円の黒字となる。

決算状況を前年度と比較すると次のとおりである。

（単位：千円）

区分		歳入	歳出	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	21年度	7,810,446	7,434,895	375,551	32,932	342,619
	22年度	8,452,045	7,900,648	551,397	22,576	528,821
特別会計	21年度	3,802,340	3,664,861	137,479	30,683	106,796
	22年度	3,815,765	3,736,180	79,585	0	79,585
計	21年度	11,612,786	11,099,756	513,030	63,615	449,415
	22年度	12,267,810	11,636,828	630,982	22,576	608,406

### ◎「財政指数について」

町の財政力を示す財政力指数は0.62で前年度より0.02ポイント低下したが、経常収支比率は73.4%と前年度に比べ4.6%好転し、県平均あるいは類似団体との比較においては優位な水準を保っている。また、財政調整基金の積立金現在高が17億4,252万円で前年度に比べ9,136万円（5.5%）増加し、財調比率は34.6%で、前年度を0.7%上回り財政力は強くなっており、県平均よりも高い数値である。今後も、一層の財政健全化を図られたい。

また、地方債未償還元金現在高（一般会計 65億300万円、特別会計 66億7,686万円）は昨年度に比べ増加したが、公債費負担比率は前年度と同じ10.5%であった。今後は、道の駅整備事業、臨時財政対策債などの起債の元利償還が始まるため、平成26年度までは高い比率で推移すると見込まれるが、こうした状況を十分考慮して町債発行金額を抑制し、公債費負担比率をより適正化の方向へ導くよう検討されたい。

### ○財政力指数の推移

項目	H18	H19	H20	H21	H22
池田町	0.61	0.63	0.64	0.64	0.62
県平均	0.62	0.64	0.65	0.65	—
類似団体	0.80	0.83	0.83	0.75	—

○公債費負担比率の推移

(単位：%)

項 目	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
池 田 町	7.7	8.4	10.2	10.5	10.5
県 平 均	15.3	15.7	15.7	14.9	—
類似団体	12.9	13.2	13.5	13.9	—

六、一般会計（決算）

歳入決算額は 84億5,205万円（前年度対比8.2%増）で歳出決算額は 79億65万円（前年度対比6.3%増）であり、形式収支は 5億5,140万円（前年度対比46.8%増）となる。実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源 2,258万円を差引いた額で 5億2,882万円（前年度対比54.3%増）となっている。

また、平成 2 2 年度実質収支から平成 2 1 年度実質収支 3億4,262万円を差引いた単年度収支 1億8,620万円に財政調整基金の積立額 1億7,536万円・取崩し額 △8,400万円を加味した実質単年度収支は 2億7,756万円の黒字となる。

決算額を 3 ヶ年比較すると次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 0	7,499,422	7,443,286	99.3	6,666,369	88.9	776,917	422,545	354,372
2 1	7,899,909	7,810,446	98.9	7,434,895	94.1	375,551	32,932	342,619
2 2	8,451,016	8,452,045	100.0	7,900,648	93.5	551,397	22,576	528,821

1. 歳入

歳入総額については、予算現額 84億5,102万円（7.0%増）調定額 85億2,253万円（8.1%増）収入済額 84億5,205万円の前年度に比べ 6億4,160万円（8.2%）増加した。また、不納欠損額は 718万円（23.7%減）で、収入未済額は 6,331万円（3.4%増）である。収入未済額 6,331万円の内訳は、町税 5,961万円、使用料及び手数料 370万円となっている。収入率（調定額に対する収入済額の割合）は99.3%で前年度を0.1%上回った。

歳入総額の主な内訳について、企業収益は比較的堅調に推移しているが個人の雇用や所得をめぐる環境は厳しく、個人町民税の落ち込みにより町税が 27億3,871万円の前年度に比べ 2,849万円（1.0%）の減、また、繰越金は 3億7,555万円の前年度に比べ4億137万円（51.7%）の減、その他繰入金などが減少している。一方、地方交付税は 17億9,



078万円で普通交付税の需要額に地域活性化・雇用等臨時特例費が創設されたため前年度に比べ1億7,173万円(10.6%)の増、また、国庫支出金は7億8,987万円で子ども手当負担金や国の補正予算等に伴う交付金の増加などにより前年度に比べ1億296万円(15.0%)の増、北部工業団地用地売却収入により財産収入が5億1,744万円となり5億476万円の増、借金に当たる町債発行は7億2,239万円で道の駅整備事業債や地方交付税の代替の借金である臨時財政対策債を増発したため前年度に比べ3億3,626万円(87.1%)の増となっている。

歳入の基幹となる町税について、3ヶ年比較すると次のとおりである。

(町税総額)

(単位：千円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	決算構成比率
20	2,880,097	2,826,775	6,224	47,098	98.4	38.0
21	2,834,277	2,767,199	9,410	57,668	98.0	35.4
22	2,805,500	2,738,711	7,179	59,610	97.9	32.4

(町税税目別)

(単位：千円・%)

区分	21年度		22年度		差引増減	
	収入金額	構成比	収入金額	構成比	収入金額	増減率
町民税	1,266,122	45.7	1,219,318	44.5	△46,804	△3.7
固定資産税	1,363,054	49.3	1,370,851	50.1	7,797	0.6
軽自動車税	49,167	1.8	50,543	1.8	1,376	2.8
町たばこ税	88,116	3.2	97,305	3.6	9,189	10.4
鉱産税	740	0.0	694	0.0	△46	△6.2
計	2,767,199	100.0	2,738,711	100.0	△28,488	△1.0

町税収入は、27億3,871万円(構成比32.4%)で、前年度の27億6,720万円(同35.4%)と比べ減収となっており、収納率も97.9%と前年度より0.1ポイント低下している。本年度の特徴として次の2点が挙げられる。

- (1) 町民税は、企業の業績が回復しており法人分は前年度より69.6%増加したが、個人の雇用や所得環境は以前として厳しい状況であることから個人分は前年度に比べ10.3%減少し、4,680万円の減収となった。固定資産税については、住宅等の宅地造成による宅地地積及び新築家屋の増加などに支えられ、土地、家屋の税収は前年度より伸びたが、一方で償却資産の税収は、設備投資が少なかったため前年度に比べ減少となり、全体で780万円増加した。

(2) 滞納処分やコンビニエンスストア一収納の活用など職員の徴収努力及び不能欠損を行ったものの、景気の低迷により個人所得は厳しく、町税滞納額が前年度と比べ 194 万円増加し 5,961万円となった。

地方財政をめぐる環境は大きな転換期を迎えており、今後も厳しい財政状況が予測されるが、町税収入は自主財源の基幹をなすものである。納税者が納税しやすい環境づくりを推進すると共に、税の基本である「負担の公平の達成」に向け滞納整理及び収納業務については一層の工夫を加え、実効を高めるよう格段の努力を期待したい。

## 2. 歳出

### ◎予算の執行状況

歳出総額については、予算現額 84億5,102万円 (7.0%増) に対して支出済額 79億65 万円で前年度に比べ 4億6,575万円 (6.3%) 増加した。執行率は 93.5% (前年度94.1%) となった。翌年度繰越額は 1億1,041万円で不要額が 4億3,996万円と前年度より 1億2,082万円 (37.9%) 増加した。更に歳出額の節減に努められたい。目的別内訳は、民生費 24億2,584万円 (構成比30.7%)、総務費 13億6,774万円 (構成比17.3%)、土木費 8億8,174万円 (構成比11.2%)、教育費 8億7,129万円 (構成比11.0%) の順となった。

### ○年度別歳出状況

(単位：千円・%)

項 目	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
予 算 現 額	7,382,158	6,735,958	7,499,422	7,899,909	8,451,016
支 出 済 額	7,054,838	6,365,226	6,666,369	7,434,895	7,900,648
翌年度繰越額	0	37,108	495,720	145,876	110,411
不 用 額	327,320	333,624	337,333	319,138	439,957
執 行 率	95.6	94.5	88.9	94.1	93.5

- ・ 主な目的別歳出の対前年度伸び率を見ると、土木費 (57.1%増)、民生費 (18.1%増) が増加、教育費 (13.7%減)、農林水産業費 (12.5%減) が減少している。この要因は、土木費については、道の駅整備事業や地域活力基盤創造交付金事業などがあり増加、民生費については、児童手当が廃止され子ども手当の創設などにより増加し、一方、教育費については、池田中学校体育館及び池田小学校体育館耐震補強事業などの事業費の減、また、農林水産業費についても、産地競争力強化対策事業や農業農村整備事業などの事業費が減少したことにより減となっている。



- ・ 性質別内訳では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、30億9,065万円（構成比39.1%）で前年度に比べ 3億1,397万円（11.3%）増加し、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資的経費は、17億719万円（構成比 21.6%）で前年度に比べ 6億8,514万円（67.0%）増加した。また、物件費、補助費等、繰出金などからなるその他の経費は、31億281万円（構成比 39.3%）となった。
- ・ 義務的経費の対前年度伸び率は、11.3%の増（前年度1.6%増）となり、増加傾向が続いている。これは、公債費が 4.6%増と伸びていることと、障害者自立支援給付金及び子ども手当、医療費等の扶助費の増加によるものである。また、普通建設事業費の対前年度伸び率は補助事業費が 9.4%の減（前年度 133.3%増）、単独事業費が 113.4%の増（前年度 26.5%増）となっている。災害復旧費は、大規模な災害が発生しなかったため皆減となっている。

## 七、特別会計（決算）

### 1. 国民健康保険特別会計

予算現額 20億9,367万円に対する歳入決算額 21億1,090万円、歳出決算額 20億6,508万円、歳入歳出差引 4,582万円が実質収支となり、単年度収支では 3,034万円の赤字となっている。

また、国民健康保険基金に 223万円積み立てたことと、一般会計からの繰入金 6,843万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は、実質的には 9,654万円の赤字であった。

前年度と比較すると、次のとおりである。

（単位：千円・%）

年度	予算現額	決算額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳入	執行率	歳出	執行率			
21	2,197,425	2,176,786	99.1	2,100,627	95.6	76,159	0	76,159
22	2,073,671	2,110,897	100.8	2,065,077	98.6	45,820	0	45,820
増減額	△103,754	△65,889	1.7	△35,550	3.0	△30,339	0	△30,339

歳入の主なものは、保険税が 5億6,490万円、国庫支出金が 4億5,873万円、前期高齢者交付金が 4億5,535万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 14億4,565万円で前年度より4.1%の増、後期高齢者支援金等は 2億5,559万円で前年度より 4.6%の減、共同事業拠出金は 2億16万円で前年度より 7.6%の増となっている。一方、介護納付金は 9,517万円で前年度と比べ



2.4%の増となっている。

歳入のうち保険税の収入状況は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
20	663,669	597,312	8,131	58,226	91.1
21	675,211	598,211	9,223	67,776	89.8
22	643,027	564,900	4,031	74,096	88.4

平成19年度までは職員の徴収努力により収納率は年々上昇し滞納額も減少していたが、平成20年度から収納率が悪化し、滞納額も増加している。また、町税に比べ収入未済額が高い状況であることは留意すべきであり、収納率を上げ、未収金を減らすよう滞納処分の強化など滞納整理に一層の工夫と努力を期待したい。

## 2. 老人保健特別会計

予算現額 27万円に対する歳入決算額 22万円、歳出決算額 22万円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支では 21万円の赤字となっている。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
21	13,981	13,440	96.1	13,234	94.7	206	0	206
22	273	217	79.6	217	79.6	0	0	0
増減額	△13,708	△13,223	△16.5	△13,017	△15.1	△206	0	△206

歳入の主なものは、繰越金 21万円、諸収入 1万円となっている。歳出の主なものは、諸支出金の 22万円である。なお、老人保健特別会計は、平成22年度末で精算し廃止された。

## 3. 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額 1億9,698万円に対する歳入決算額 1億8,965万円（前年度対比 0.7%増）、歳出決算額 1億8,965万円（前年度対比 1.9%増）で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支では 208万円の赤字となっている。

また、一般会計からの繰入金 4,380万円が含まれていることを勘案すると、本年度の

当会計は実質的には 4,588万円の赤字である。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 1億3,764万円、一般会計繰入金 4,380万円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 1億7,936万円、保険事業費 497万円であった。

なお、保険料の収入未済額が 36万円（前年度 8万円）となり年々増えているので、未収金の解消に努められたい。

#### 4. 北部簡易水道事業特別会計

予算現額 7,642万円に対する歳入決算額 7,957万円（前年度対比3.5%減）、歳出決算額 6,921万円（前年度対比10.2%減）で、歳入歳出差引 1,036万円（前年度対比91.1%増）が実質収支となり、単年度収支では 494万円の増となった。

しかし、量水器更新基金からの繰入金 4万円、一般会計への繰出金 510万円、基金への積立金 101万円を勘案すると、実質上の単年度収支は 1,101万円の黒字となる。

歳入の主なものは、使用料及び手数料 7,253万円、繰越金 542万円、基金繰入金 4万円となっている。

歳出の主なものは、町債の返済に充てる公債費 3,789万円、物件費 1,630万円、一般会計繰出金 510万円となった。

なお、水道使用料の収納率は95.6%（前年度91.5%）で、滞納額は前年度より47.4%減の 335万円（前年度 637万円）となった。一層の徴収努力を望むものである。

#### 5. 南部簡易水道事業特別会計

予算現額 6,751万円に対する歳入決算額 6,885万円（前年度対比1.7%増）、歳出決算額 5,915万円（前年度対比1.3%増）で、歳入歳出差引 970万円（前年度対比3.6%増）が実質収支となり単年度収支では、34万円の増となった。

また、量水器更新基金からの繰入金 35万円、一般会計への繰出金 950万円と基金への積立金 91万円を行ったことを勘案すると実質上の単年度収支は 1,040万円の黒字となる。

歳入の主なものは、使用料及び手数料 5,828万円、繰越金 936万円となっている。

歳出の主なものは、公債費 2,895万円、物件費 880万円、一般会計繰出金 950万円となった。なお、水道使用料の収納率は、94.1%（前年度91.8%）で、滞納額は前年度より27.6%減の 365万円（前年度 504万円）となった。一層の徴収努力が望まれる。



## 6. 農業集落排水事業特別会計

予算現額 3億6,400万円に対する歳入決算額 3億5,672万円、歳出決算額 3億5,672万円円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 2億4,350万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億4,350万円の赤字であった。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 1	367,880	362,736	98.6	362,736	98.6	0	0	0
2 2	360,397	356,720	99.0	356,720	99.0	0	0	0
増減額	△7,483	△6,016	0.4	△6,016	0.4	0	0	0

歳入については、使用料及び手数料 1億1,035万円、一般会計繰入金 2億4,350万円が主となっている。また、歳出については、施設管理費 1億6,949万円と町債の返済に充てる公債費 1億8,723万円が主となっているが効率的運営に努められたい。

なお、使用料の収納率は97.4%（前年度97.7%）で、滞納額は前年度より16.0%増の297万円（前年度 256万円）となった。一層の徴収努力が望まれる。

## 7. 公共下水道事業特別会計

予算現額 7億7,743万円に対する歳入決算額 7億7,043万円、歳出決算額 7億5,819万円、歳入歳出差引 1,224万円が実質収支となり、単年度収支は 1,222万円の黒字となっている。

また、一般会計からの繰入金 1億3,466万円を差し引くと実質的には 1億2,244万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 1	747,127	657,741	88.0	627,035	83.9	30,706	30,683	23
2 2	777,427	770,428	99.1	758,188	97.5	12,240	0	12,240
増減額	30,300	112,687	11.1	131,153	13.6	△18,466	△30,683	12,217

歳入の主なものは、町債 2億6,040万円、国庫支出金 1億7,400万円、一般会計繰入金 1億3,466万円、分担金及び負担金 8,196万円となっている。歳出の主なものは、事業費 4億9,043万円、公債費 1億7,042万円、管理費 9,734万円となった。なお、受益者負担金の収納率は95.3%（前年度92.2%）で、滞納額は前年度より16.2%増の 409万円（前年度 352万円）となり、また使用料の収納率は99.6%（前年度99.0%）で、滞納額は前年度より59.5%減の 30万円（前年度 74万円）となっているため未収金の解消に努められたい。

下水道整備により、今後、地方債現在高は増加するため、事業費の削減を考慮し、町債発行額の抑制、また、経営安定化のためには接続率の向上を図りながら事業を進め、料金滞納の一掃、料金の値上げ等を検討しながら、効果的運営に努められたい。

## 8. 温泉施設特別会計

予算現額 2億4,695万円に対する歳入決算額 2億3,943万円、歳出決算額 2億3,796万円で、歳入歳出差引は 147万円、実質収支では前年度と比べると 1,208万円の減となっている。また、基金への積立金 47万円を勘案すると実質上の単年度収支は 1,161万円の赤字となる。

入場者の減少により入浴利用料の減となったが、経営改善され道の駅と一体で池田町の観光拠点施設を各方面に周知し、歳入の確保に向け、多様な観点から新たな取り組みの実施について積極的な検討を行い、一層の健全経営に努められたい。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 1	266,262	253,149	95.1	239,599	90.0	13,550	0	13,550
2 2	246,950	239,427	97.0	237,962	96.4	1,465	0	1,465
増減額	△19,312	△13,722	1.9	△1,637	6.4	△12,085	0	△12,085

なお、本特別会計は経営の近代化・透明化を図るべく、企業会計（複式簿記）制度の導入を推進されたい。



## 八、財産に関する調書

1. 公有財産のうち土地及び建物について、これを行政財産と普通財産に区分すると、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物		
	前年度末	増 減	本年度末	前年度末	増 減	本年度末
行政財産	404,678	14,283	418,961	92,799	△25	92,774
普通財産	48,605	0	48,605	980	299	1,279
計	453,283	14,283	467,566	93,779	274	94,053

2. 基金のうち積立金11種類について、これを一般会計分と特別会計分に区分すると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末	増 減		本年度末
		積 立	取 崩 し	
一 般 会 計 (財政調整基金 ほか6種類)	2,099,783	(内利息) 177,425 (4,109)	84,000	2,193,208
特 別 会 計 (国民健康保険基金 ほか3種類)	494,059	(内利息) 4,611 (696)	50,393	448,277
計	2,593,842	(内利息) 182,036 (4,805)	134,393	2,641,485

## 九、まとめ

一般会計・特別会計の決算はいずれも誤りなく、帳票及び諸帳簿類等もよく整備され、会計、経理は適正であった。

1. 7月24日、道の駅「池田温泉」がめでたく開業、出足は予想以上に順調に推移していると承り誠にご同慶の至りである。池田町にとってある意味では観光振興の一つの「きっかけ」になるかもしれない。これまで多くの人が提言し、また第5次総合計画でもいろいろの展望が述べられているが、さらに具体的な内容にはどうしても踏み込むことが出来なかった。しかし、具体的に道の駅が完成し、事業として運営れるとなると、背中を押された形でもはや後戻りは許されず、今後衆知を集め多くのアイデアが出され、一段と活発な議論の中、きめ細かな経済的な戦術論が展開されてくるに違いない。

その中では、この分野を農業や工業に並ぶ重要産業に育てあげるかどうかの「本気度」が試されるものと言える。単に「道の駅の施設を開業した」に止まらせるのではなく、多くの観光資源を有する西濃北部への観光客の誘致の地勢的有利さを活かした要として東西から多くの観光バスが来訪するレスト・スポットとして賑わうことを期待したい。

2. 平成21年度の決算審査意見書の中で「財政運営のスタンス」について述べたが、平成22年度の財政運営は、事業目的、効果等において経営的検証も見られ、また予算の適切な執行を遂行するための工夫のあとが見られ総じて堅調な行政運営であったと言える。特別会計についても、期間損益において少しでも黒字化するよう経営内容の健全化を図るよう腐心されている姿勢は評価したい。また今後もその姿勢を堅持されたい。

ただ、すべてがうまく運営されているかどうかと言えばうなずけない。特に民生費（介護、年金、医療）については、今後の急速な高齢化を想定すればきわめて膨張する可能性があり、これが町の健全な財政運営を大きく阻害する原因として厳しく注視する必要がある。

特に、池田町を始め三町が財政支援し共同経営の任に当たっている揖斐広域連合については、平成22年度の介護関連の年間予算は55億5千3百万円の巨額に達し、このまま推移すれば、高齢化の一層の進展する中、恐らく近い将来予算規模は60億円、あるいは70億円に達することは容易に想像出来、それは住民の保険料と三町からの財政支援と言う形で補填されることとなり、深刻な事態であると言わざるを得ない。ここで重要なことは、早急に三町として経営の実態把握に努め、どこに問題点が潜んでいるかを把握、具体的方策を策定し推進することが重要と考える。特に「福祉」と



言う分野は手厚くすればするほど世論は是とするが、経営的発想からすれば、当然限界があり、どこに折り合いを求めるか、長期的な観点に立った健全な財政運営の設計のもと大きく舵を切る場面も恐れてはならない。すでに介護給付抑制のため、余りに金のかかり過ぎる特別介護施設等の施設介護ではなく在宅介護へシフトするように誘導の動きがあるが、当広域連合においても一段の対応が求められる。

## 平成22年度 池田町水道事業会計決算審査意見書

### 一、審査の概要

1. 審査期日 平成23年8月10日
2. 審査した書類 水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書、附属書類、歳入歳出伝票及び証書類
3. 審査の方法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否を確かめ、収支に関する事務処理の合規性や予算執行と財政状況を併せて審査した。

### 二、決算の概要

#### ○ 主な経営指標

区 分	H 2 1	H 2 2	差引増減	前年度比(%)
給水戸数 (戸)	3,736	3,772	36	1.0
給水人口 (人)	12,329	12,448	119	1.0
総配水量 (千m <sup>3</sup> )	627	672	45	7.2
総給水量 (千m <sup>3</sup> )	552	586	34	6.2
有収率 (%)	88.0	87.2	△0.8	△0.9
営業収益 (千円)	147,295	157,194	9,899	6.7
営業費用 (千円)	150,900	117,115	△33,785	△22.4
営業外収益 (千円)	95,284	82,326	△12,958	△13.6
営業外費用 (千円)	56,773	53,317	△3,456	△6.1
特別損失 (千円)	19	6,123	6,104	32,126.3
純利益 (千円)	34,887	62,965	28,078	80.5
純利益率 (%)	14.4	26.3	11.9	82.6
自己資本構成比率(%)	53.6	56.7	3.1	5.8



## ○ 事業の内容等

当町の上水道事業は、給水開始から給水戸数の増加による給水収益の順調な伸びはあるが、一般会計からの高料金対策補助金 7,750万円により何とか 6,296万円の黒字となっている。

平成22年度の営業収益及び営業外収益の合計額は、306万円（前年度対比1.3%）減の 2億3,952万円となった。

営業収益は増加したが営業外収益が減少した原因は、高料金対策による補助金が 1,085万円減少したためである。

一方、当年度の営業費用及び営業外費用、特別損失の合計額は、3,113万円（前年度対比15.0%）減の 1億7,656万円となった。営業費用は給水開始後17年経過したが、配水施設の修繕費及び減価償却費が減少したことにより減額となり、営業外費用も企業債の支払利息が減少したため減額となっている。

したがって、純利益は 6,296万円となり、純利益率は26.3%であるが、高料金対策補助金がなければ 1,454万円の赤字になる。

財政基盤については、自己資本構成比率が56.7%で前年度より3.1ポイント向上するなど、経営状況は健全といえる。

## 三、審査の結果

平成22年度池田町水道事業会計の決算については、計算に誤りがなく証書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後は、安全・安心な水道水の安定供給体制と自主財源による安定した健全経営を目指し、町水道への完全切り替えの促進及び有収率の向上や経費の節減を図り、高金利企業債の繰上償還の推進、特に未収金の徴収は積極的に行い一層の経営努力を望む。

なお、水道料金の増収を図ることも必要であるが、運転経費の多くを占める電気料の削減に向けた新たな取り組みも重要である。

※自己資本構成比率： $\{(自己資本金+剰余金) / (負債+資本)\} \times 100$

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標。

比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。